

平成25年度酒々井町教育委員会1月定例会議 会議録

開催日 平成26年1月24日(金)

開催場所 役場西庁舎2階会議室

出席委員	委員長	大谷 文男	委員長職務代理者	浦壁 京子
	委員	小山 優子	委員	坪内 東公
	委員・教育長	落合 繁夫		

出席職員	教育次長	櫻井 照嘉	こども課長	赤地 忠勝
	学校教育課長	池田 幸夫	生涯学習課長	木内 達彦
	中央公民館長	福田 和弘	給食センター所長	石渡 義隆
	プレミアム酒々井館長	木村 修一	こども課主幹(書記)	藤崎 裕

1 開会時刻 午後2時13分

2 会議録署名委員の指名

3 議題

(1) 議案

議案第1号 平成25年度酒々井町教育委員会被表彰者の選考について
(非公開)

議案第2号 酒々井町同和対策集会所運営委員会委員の委嘱について
(公開)

(2) 報告(公開)

報告第1号 教育行政について

報告第2号 酒々井町教育委員会後援申請に対する不承認について

4 次回会議の予定 平成26年2月20日(木)午後1時
平成26年3月26日(水)午後2時

5 各委員の予定

6 その他

7 閉会時刻 午後3時36分

議 事 録

1 開会の言葉

大谷委員長

それでは、平成25年度1月酒々井町教育委員会定例会議を開催いたします。

2 会議録署名委員の指名

大谷委員長

本日の会議録署名委員は、坪内委員にお願いします。

3 議 題

大谷委員長

これより議事に入ります。本日の議題は議案2件、報告が2件となります。

はじめに、非公開案件についてお諮りします。議案第1号「平成25年度酒々井町教育委員会被表彰者の選考について」は、会議を公開することにより、教育行政の公正または円滑な運営に支障を生ずるおそれがある案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定により、非公開にしたいと思っております。

ご異議ございませんか。

(異議なし)

異議なしということですので、議案第1号は非公開といたします。

それでは、議案第1号「平成25年度酒々井町教育委員会被表彰者の選考について」事務局から説明をお願いします。

非公開 平成25年度酒々井町教育委員会被表彰者の選考について

大谷委員長

続きまして、議案第2号「酒々井町同和对策集会所運営委員会委員の委嘱について」事務局から説明願います。

木内生涯学習課長

はい、委員長 議案第2号 酒々井町同和对策集会所運営委員会委員の委嘱につ

きましてご説明いたします。酒々井町同和対策集会所設置及び管理に関する条例第5条並びに酒々井町同和対策集会所管理運営及び使用等に関する規則第3条の規定により、下記の者を酒々井町同和対策集会所運営委員会委員として委嘱したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第7条第12号の規定により議決を求めますのでございます。区分 議会、氏名 酒瀬川健一、職名 酒々井町議会議員、任期は平成27年6月5日までです。御園生議員が委員でしたが、交代で酒瀬川議員になったものです。なお、任期につきましては酒々井町同和対策集会所管理運営及び使用等に関する規則第3条第2項の規定により前任者の残任期間となっております。よろしく願いいたします。

大谷委員長

議案第2号「酒々井町同和対策集会所運営委員会委員の委嘱について」説明が終了しました。ご意見、ご質問はございませんか。

浦壁職務代理

はい、委員長 町議会からの選出ですので、よろしいと思います。

大谷委員長

他にご質問、ご意見はございませんか、ご質問等ないようですので採決をとります。議案第2号「酒々井町同和対策集会所運営委員会委員の委嘱について」原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、原案のとおり可決されました。

続きまして、報告第1号「教育行政について」事務局から説明願います。はじめに落合教育長からお願いします。

落合教育長

はい、委員長 私からは、前回12月25日に開催されました定例会議以降の、対外的な行事を中心に、ご報告いたします。

はじめに1月15日(水)千葉県教育委員会会議において、町内の教員が休暇中の信用失墜行為により免職となるという事案がありました。教育公務員としての自覚がなく、このような行為に及んでしまい、町民の皆様の信頼を裏切ったことを職務を監督する立場として誠に遺憾であります。今後、子どもたちの不安がないよう全力を尽くすよう校長を指導するとともに、教育委員会としてもできる限り支援するよう担当課に指示しました。

1月12日(土)町総合公園において、第33回町駅伝大会が開催されました。今年はインフルエンザの影響が若干ありましたが、部活動・地域のクラブチーム・小中学校の教員チームの方々など57組285人を超えるランナーが、1周およそ1キロのコースを5人で5周するレースに挑みました。子どもたちが顔を真っ赤にしながら一生懸命に走る姿や、若者・シニアたちのチームが、たすきを握りしめ倒れそうになりながら走る姿を保護者や子どもたち、同僚が声を張り上げて応援するなど、大変盛り上がりました。今年も酒々井ユネスコ協会の皆様から参加者に楽しみな「豚汁」がふるまわれました。

1月12日(日)すばらしい晴天のもと、酒々井町成人式がプリミエール酒々井

で行われ、委員の皆様方にも御出席をいただきました。新成人146人が出席し、成人として心を新たにするとともに、恩師や級友と旧交を温めあう光景が見られました。特に新成人の意見発表がたいへんすばらしかったと思います。新成人の皆さんには、次代の酒々井の町づくりを担っていただきたいと期待しています。

1月22日（水）午前、1部会小中合同学習発表会がプリミエール酒々井を会場に開催され、皆さんの、堂々たる演技に圧倒されました。各校が、子どもたち一人ひとりの得意なところを生かせるよう工夫を凝らし、この発表会を目標に一生懸命に準備や練習を重ねてきたことがわかる素晴らしい学習発表でした。どの子どもたちもやり終えた満足感でいっぱいの表情をしていました。きっと大きな自信となったことと思います。

私からは以上です。

大谷委員長

続きまして、各課長から行政報告をお願いいたします。

赤地こども課長

会議資料により説明する。

池田学校教育課長

会議資料により説明する。

木内生涯学習課副参事

会議資料により説明する。

福田中央公民館長

会議資料により説明する。

石渡給食センター所長

会議資料により説明する。

木村プリミエール酒々井館長

会議資料により説明する。

大谷委員長

以上で教育長並びに事務局各担当課からの報告が終わりました。それでは、何かご意見ご質問ございませんか。

小山委員

はい、委員長 教育長の行政報告の中で1月14日（火）町子ども・子育て政策会議の内容をおしえてください。

赤地こども課長

はい、委員長 児童福祉分野において、保育園、放課後児童クラブの大きな改訂が、消費税の増税平成27年10月（平成26年4月 8パーセント）から10パーセントに上がる（予定）に伴い、増税分を活用して保育園、放課後児童クラブを充実させる国の動きがありまして、市町村では26年度中に、支援事業計画を策定しなければなりません。その事業計画の策定にあたって各団体等から委員をお願いしました。会議のメンバーにつきましては、子ども・子育て支援に関し学識のある方、町内の認定こども園園長、幼稚園園長、保育園園長、放課後児童クラブの代表、保育園、小学校の保護者、町内事業者代表、町関係職員などです。事務局につつま

しては、こども課が主管しております。

浦壁職代理

はい、委員長 今回の教員の不祥事を受けて、学校教育課にお願いがあります。窓口だった学校教育課長はじめ、学校関係者の方が大変だったと思います。今のところ、地元からも大きな問題としては取り上げられていませんし、落ち着いています。素早い対応に感謝しております。今後、インターネットのウェブサイトで、情報が流れますし、数年にわたって掲載されますので、子どもたちや職員のメンタル面での対応をしばらくの間できるようよろしくお願いいたします。

池田学校教育課長

はい、委員長 温かいお言葉をいただきありがとうございます。大室台小学校の保護者、地域の方にもご理解をいただいております。現在、子ども達は安全に楽しい学校生活がおくられていることが大変良いことだと思っております。残された子どもたちが不安になったり、学校に行きたくなくなったりとか心配しております。これから先もあると思います。教育委員会としましては、西庁舎2階にふれあいルームに学校適応専門相談員がおり、直通電話もございます。県の北総教育事務所にはスクールカウンセラーのスーパーバイザーの方がおりますので、ご指導をいただきながら生徒や先生方のケアを含めてサポートして行きたいと考えております。

坪内委員

はい、委員長 大室台小学校の不祥事に関して、学校長・教育長また学校教育課長含めて注意喚起や今後の指導について、説明はあったのかおしえてください。

池田学校教育課長

はい、委員長 教職員のサービスの監督は町教育委員会が行います。任命については県が行います。学校の校内で起きたのではなく本人の休暇中の不祥事ですが、学校職員の不祥事ですので1月17日（月）に臨時校長会を開き経過報告するとともに今後、このような不祥事を起こさないよう教育長から訓示がございました。以上です。

浦壁職務代理

はい、委員長 給食センターにお聞きします。給食センターの屋根タイルが落ちて修繕の予算措置をされたようですが、落ちた部分だけを直すのですか。

石渡給食センター所長

はい、委員長 業者に点検していただいたころ、反対側の角（女子休憩室）部分も剥離していることからタイルを叩き落として、今回落下した部分と併せてタイルにピンを打ち補強したのち防水加工を行います。他の箇所については、異常はありませんでした。

浦壁職務代理

はい、委員長 ありがとうございます。けが人が無くて本当に良かったです。たぶん一つあると次から次へ発生して行くのかなと心配しておりますし、修繕に係る財源も教育委員会のどこかで持っていなくてはと感じたものですからお聞きしました。

坪内委員

はい、委員長 浦壁職務代理がお話されたとおり、実害がなくてよかったです。建物は数十年経過して、経年劣化によるものなのか、施工業者の瑕疵があるのかおしえてください。

石渡給食センター所長

はい、委員長 建物は昭和58年の建築で30年経過しております。屋根の屋上部分は2年前に防水補修を行いました。今回落下した屋根タイル部分は防水補修をしておりません。雨水の浸透により剥離したものと思われます。すでに30年経過しておりますので、施工業者に瑕疵はありませんので、防水補修を行った業者に緊急工事として依頼しました。

坪内委員長

はい、委員長 町は建築担当のフォローもあったのででしょうし、結果として経年劣化による剥離落下だったようですが、場合によっては、施工業者に修繕費の負担も発生することを認識をしていただきたい。

大谷委員長

建物の屋根及び壁面にタイルなどの重量物がのっていると、ちょっとしたひび割れから中に水が入り接着面が剥離します。定期的に打音検査をおこなってタイル一枚一枚を点検するのですが、メンテナンスにお金がかかるのも事実です。中央公民館や小中学校のように人の出入りがありますし、長く使わなくてはなりませんので、定期的なメンテナンスは必要と思われます。給食センターは人の出入りがない分、点検が空いてしまったと思いますが、事故で怪我がなかったこと、物損等の事故がなくて幸いだったなと思います。

赤地こども課長

はい、委員長 小中学校は建築基準法に基づく、特殊建築物として3年に一度、専門家による建物の調査を義務付けられており、調査結果を県に報告することになっております。外壁などは目視して調査しておりましたが、大谷委員長がお話されましたとおり、数年前に法改正がありまして、外壁を直接打診する調査になりました。ただし、外壁ですので足場を組まなければならないので費用もかかることから、赤外線を外壁にあて異常がないか調査を行っております。今までの検査で異常は報告されておられません。

大谷委員長

ノロウィルスの記事が毎日報道され、給食センターも神経をつかって、大変ご苦労されていることとは思いますが、ノロウィルスが発生しないよう、よろしく願いたします。

坪内委員

はい、委員長 給食センター所長にお聞きします。建物のプラットホームの部分に錆がありますが、状況はどうなのでしょう。給食の積み下ろしを行っておりますのでお聞きします。

石渡給食センター所長

はい、委員長 トラックの出入りにつきましては、建物の中に直接付けますので錆がはいることはありません。お話のとおり外観上見栄えがよくないのは事実です

ので状況をみて塗装を行います。

坪内委員

はい、委員長 是非、予算化して塗装をお願いします。

浦壁職務代理

はい、委員長 学校教育課にお聞きします。1月17日（金）居住地交流体験学習は、印旛特別支援学校との交流だったのでしょうか。

池田学校教育課長

はい、委員長 居住地交流体験学習は、昨年、酒々井小学校を卒業した車イスのお子さんが、県立桜が丘特別支援学校に行かれました。ご存知のとおり特別支援学校は同年代の子が少ないので、出身の地元の学校との交流をしようということで、桜ヶ丘特別支援学校と酒々井中学校との交流会でございます。ただ、車イスですので、2階・3階への昇降は難しかったのですが、中学校と連絡を密にとりあって交流会を実施しました。今後も居住地交流体験学習を進めてまいります。

浦壁職務代理

はい、委員長 私は、印旛支援特別学校に行ったと勘違いしておりました。彼は県立桜が丘中学校にいったということで、久しぶりに懐かしい顔ぶれにあったということですね。ありがとうございました。

大谷委員長

他にご質問、ご意見はございませんか。なければ議事を進行します。報告第2号「酒々井町教育委員会後援申請に対する不承認について」をお願いします。

赤地こども課長

はい、委員長 報告第2号 酒々井町教育委員会後援申請に対する不承認につきまして、行事の共催及び後援に関する規程第5条第1項の規定により平成26年1月17日付けで「共催（後援）承認申請書」（別添）が提出されましたが、同規程第4条第1号（営利を目的とするもの）及び第2号（政治的目的を有するもの）に該当すると認められ不承認としましたので、酒々井町教育委員会行政組織規則第11条第2項（専決した事項のうち必要と認めるもの）に規定により報告します。

別添、資料で平成26年1月22日付けで、後援不承認通知をしました。不承認理由につきましては、いま、説明したとおりです。2枚目の後援申請書を見ていただきますと主催者は、酒々井九条の会で、収支予算を見ますと収入が450,000円に対し支出が250,000円で収益があること、公演する内容が松元ヒロソロライブということで、後援申請書に添付されている松本ヒロさんのチラシの裏側6行目に昨年、特定機密保護法が国会で成立しました、その内容にも触れていることから政治的と判断し不承認としました。以上です。

坪内委員

はい、委員長 後援申請書に昨年に続き2度目の公演ということですが、昨年は承認したのですか。それと昨年の公演場所はどこだったのですか。

赤地こども課長

はい、委員長 昨年は、後援申請はありませんでした。

木村プレミアム酒々井館長

はい、委員長 昨年と同じくプリミエール酒々井で開催しております。昨年は町も教育委員会も後援はしていません。

小山委員

はい、委員長 昨年は後援申請が、なかったということですね。

赤地こども課長

はい、委員長 今年が初めてです。

大谷委員長

報告第2号は以上で終了させていただきます。

4 次回会議の予定

大谷委員長

続いて、次回会議の予定についてお願いします。

赤地こども課長

次回の会議予定でございますが、2月20日木曜日、午後1時から、会場はプリミエール酒々井会議室、3月は26日水曜日、午後2時から会場は西庁舎2階会議室で予定させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

大谷委員長

次回会議は、2月20日の木曜日、午後1時、3月は26日水曜日、午後2時に実施するということですが、いかがでしょうか。

(全員了承)

5 各委員の予定

大谷委員長

続きまして、各委員の行事予定をお願いします。

赤地こども課長

(会議資料に基づき説明する。)

6 その他

大谷委員長

続きまして、その他でございませんか。

小山委員

はい、委員長 今日の新聞報道で、学校給食費の未納が22億円あるそうです。酒々井町の現状はどうなのでしょう。

石渡給食センター所長

はい、委員長 手元に資料がありませんので後日、報告させていただきたいと思
います。

坪内委員

はい、委員長 インフルエンザが猛威をふるっておりますが、酒々井小学校では
1クラスに6名感染してるお話も聞きました。インフルエンザに対する注意喚起は
どのようにしていますか。

池田学校教育課長

はい、委員長 インフルエンザにつきましては、現在は、小康状態のように思わ
れます。学級閉鎖はございません。他市町村での学級給食でのノロウイルスや酒々
井町でも昨年、1学期に大室台小学校で感染性胃腸炎もありましたので、常に手洗
い、うがい、マスクの着用を小中学校では注意喚起をしております。これから卒業
時期を迎えますので、まだ心配はしております。

坪内委員

はい、委員長 平成26年度印教連の11月の視察研修は酒々井町・栄町が担当
ということですので、これから視察場所等検討されると思いますが私も提案を考え
ておりますので含みおきください。酒々井町のどこが担当されますか。

池田学校教育課長

はい、委員長 学校教育課が担当しますのでよろしく申し上げます。今までは佐
倉市や成田市など市が担当しておりましたが、町も担当してはとの話がありまして
26年度は栄町と共同で担当することになりました。酒々井町は視察を担当するこ
とになりましたので今後、委員の皆さまから良いご提案がございましたらよろしく
お願いいたします。以上です。

大谷委員長

他にございますか。

7 閉 会

大谷委員長

それでは、以上をもちまして平成25年度酒々井町教育委員会1月定例会議を
終了いたします。(午後3時36分)

会議録署名委員長

委 員

会議録作成職員
こども課主幹